

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 19 年 9 月 4 日 (火)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 2 時 5 1 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	学校適正配置等に関する調査		
出席委員	佐々木委員長、井川副委員長、千葉・成田(祐)・菊地・斉藤(陽)・ 佐藤・山口・北野 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、斉藤陽一良委員、佐藤委員を御指名いたします。

この際、資料要求があれば申し出願います。

北野委員

当委員会に共産党として、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会の「中間報告」に対する意見、これは 7 月 31 日に締め切って提出されていると思うのですが、この資料をどうして当委員会に出していただけないのかという点が一つ。

それから二つ目、検討委員会へ提出した各種資料のうち、1 年間経過して本年 5 月 1 日付けで児童・生徒数その他が確定しているわけで、これは自動的に 1 年前に出した資料は更新していると思うのですが、この資料をどうして当委員会に出していただけないのか、理由を説明してください。

教育部川田次長

今お話のありました検討委員会が募集しておりました中間報告に対する市民意見ですけれども、北野委員のおっしゃるとおり 6 月 20 日から 7 月 31 日まで募集をしてございます。この意見につきましては、検討委員会の方で募集をして、検討委員会が取りまとめをして、そして検討委員会の中でそれぞれの意見をもらい、答申をまとめていくというものでございます。

したがいまして、事前に議会等でこの意見についてそれぞれ議論をいただくということになりますと、検討委員会の議論にまでちょっと影響が出てくるだろうというふうに思っておりますので、今回につきましてはその資料については提出をしてございません。ただ、私のほうで件数だとか、そういったことについては報告をさせていただきたいと思っておりますし、その検討委員会が終了次第、そういった資料については議会には提出をしていきたいというふうに思っております。

それから、検討委員会で 1 年間経過した資料につきましても、その検討委員会が終了次第、議員の方には提供させていただきたいというふうに考えてございます。

北野委員

7 月 31 日で締め切った市民からの意見、これは在り方検討委員会の中間報告に対する意見です。ですから、在り方検討委員会に対して市民が意見を述べているわけですから、その在り方検討委員会で最初に意見を資料として事務当局からいただいて、そこで本格的に議論をするというのは、私は当然だと思っております。そのことを否定はしていないのです。しかし、これまでは大体スケジュールどおりに在り方検討委員会は開かれてきている。そして、10 回目は今年の 8 月に開くことになっています。つまり、中間報告に対する市民からの意見を今年の 8 月の検討委員会で全体的な総括をする。予定表では、ここで答申書原案を協議するというところまでうたわれているわけです。検討委員会は 8 月に、これをやったのでしょね。

教育部川田次長

予定の中では、在り方検討委員会を 8 月に開くという形になっています。8 月に開くという予定を 7 月いっぱいまで市民意見を募集して、それを取りまとめて検討委員会の中で諮っていくということでございます。私どもの方も、検討委員会を 8 月中ということで開催するために、それぞれの委員の日程調整をやりませう。そういう中で 2 週間ほど 8 月末にかけて委員の方々の都合のいい日ということで、それぞれセッティングしたのですけれども、あいにく 8 月末は委員各位とか、教育委員会もちょっと日程的にはございましたし、そういう関係で 9 月 5 日、明日開催されるという形になってございます。

北野委員

そうしたら、私は当然 8 月中に開いていると思うから、昨日から教育委員会にこのことを要求したのです。だから、当然、在り方検討委員会で議論されているし、市民からの意見も全部いただいているという前提なのです。だから、今日の学校適正配置等調査特別委員会は適切な時期に開かれた。これにかかわる議論を今日はするということになっているはずなのです。答申書原案協議とか、その他のことが予定されているわけですから、学校適正配置等調査特別委員会で、この問題について今日は一番大事な議題として論議しなければならないのです。ところが、予定どおり開かれていなくて、この特別委員会のほうが先に開催する。そんなことをやったら、教育委員会の言うとおり、それを理由にして検討委員会を開いていないのに、議会になんか出せません。先ほどから、その限りは私は認めているのです。どうしてこんな逆立ちして、事実上、今日議論できないような事態になっているのに、委員長や副委員長に、教育委員会はこの間説明して、意味のない委員会になるからもう少し後でやってくれということと言わなかったのですか。

教育部川田次長

この委員会の開催につきましては、私どもがいろいろこの時期にする話ではないと思いますけれども、ただ 8 月に入りまして、佐々木委員長と教育委員会の方では、今の適正配置についての現状と申しましょうか、前回の学校適正配置等調査特別委員会から今私どもが動いている情勢について話をしました。それは、検討委員会の中間報告が出て、先ほども話しましたが、6月20日から7月31日まで中間報告の市民意見を募集していますという中で、それがまとまったので、これを今後、委員会に諮り、そして答申後、議論をしてもらうという形で話させていただきます。そういう中で、私どもの方は、日程の部分につきましても話しました。9月5日にはこの検討委員会が開かれるという部分とか、それからもろもろ教育委員会の日程とかについて話をさせていただきます。私どもは、一応議会側と話したのはそういった事情で話をさせていただきます、その後9月4日に開催されるという話がございましたので、私どもの方もそういう時期に開くということでしたので承したわけでございます。

北野委員

今の川田次長の説明では、教育委員会はきちんとその間の事情は佐々木委員長に説明した。だから、開いたのは議会なのだから、教育委員会のせいではないということなのでしょう。

教育部川田次長

教育委員会のせいでないとか、そういうつもりで話しているわけではございません。

(「いや、そういうことでしょう」と呼ぶ者あり)

私どもの現在置かれている状況については、説明を申し上げましたということでございます。

北野委員

だから、今日の特別委員会は大変重要なのです。8月に在り方検討委員会で、最終答申書の原案を協議するという事になっているのです。そして、今年の9月に最終答申書を取りまとめて答申すると、こうなっているのです。今日の特別委員会で議論しなければ、もう一回開かなければならなくなるのです。そういうことを教育委員会は百も承知だし、それから議会との関係で、答申書の中間報告に対する市民の意見については議会にも報告しなければならないと思っていますと思うのです。先ほど説明資料として後で配るというお話ですから。けれども、その一番肝心なことを、ここの特別委員会で議論できないような状況で、何を今日議論すれというのですか。教育委員会は、肝心なことをきちんと委員長なり副委員長に説明したのですか。

教育部川田次長

今までの学校適正配置等調査特別委員会のあり方とか、それから先ほども申し上げましたが、そういった教育委員会の置かれている状況、それから市民意見の関係とか、それから例えば検討委員会が開かれる前だとかという場合は、そういったいろいろな項目について意見をなかなか申し上げることは、教育委員会としては検討委員

会を縛ることになるので、非常に難しいものがありましてという話はさせていただいております。先ほどの繰り返しになりますけれども、そういった状況、情勢については、それぞれ話をしているところでございます。

北野委員

結局、市教委は、佐々木委員長に事情を全部説明したのだけれども、開いたのは佐々木委員長だと、こういう話でしょう。それで間違いないですね。そういうことであれば、これは後でちょっと理事会をもう一度開いていただきたいと思うのです。事実上、議会で審議できないで、在り方検討委員会を明日開いて、あと何回やるかわかりませんけれども、最終の答申書をつくって教育委員会に答申するというのだから。その間の過程で我々は何も議論できないのです。そういう場にしてしまっているのでしょうか。ちょっとこれだったら議会軽視も甚だしいし、教育委員会がこれまで議会に説明してきたことを否定することになるのです。

教育長に伺いますけれども、この資料要求にかかわって私が言っていることは間違っていないと思うのです。在り方検討委員会に対して市民が意見を出したのだから、在り方検討委員会で最初にそれを見て協議して、それから議会だというのはわかります。だから、私はこの 8 月に当然やっていると思うから、9 月 4 日に学校適正配置等調査特別委員会を開くというからスケジュールどおりやったのだなと。昨日、資料要求をしたら、出せない。こんなことだったら、一番肝心な議論ができないで、今日の特別委員会で教育委員会に何を聞けというのですか。川田次長は、委員会というのは在り方検討委員会のことだと思うのだけれども、そういう現状だとか何か 2 回にわたって述べているけれども、6 月 14 日の特別委員会以降、在り方検討委員会は開かれていないはずなのです。この 8 月のが最初なのです。議会として前回までのことは議事録で 6 月 14 日に中身に立ち入っても議論しているのです。だから、この間どうやって、教育委員会でいろいろな現状を述べて協議してくれといったって進展のないものを議論できないでしょう。このようなことは、ちょっとおかしいと思うのです。だから、今日は何を議論するというふうに思っているのですか。今日はもう質問ないだろうと、たかをくくっていたのですか。説明してください。

教育部川田次長

質問がないとか、そういうたかをくくっているつもりは当然ございませんし、今回の特別委員会について「等」ということもございますので、そういった中では佐々木委員長との中では、委員としては質問等はできるだろうという話はさせていただいております。

(「何だって。佐々木委員長に何て言ったの」と呼ぶ者あり)

「など」という言葉がついてございますので、例えば適正配置にかかわる部分で、少人数の学級だとか、そういった部分の話とか多分委員としてはできる部分があるのでないかということでお話を聞いてございますので、そういった中では、それぞれの委員で質問されるというふうには思ってございましたので、そのように我々も用意してございます。

北野委員

教育委員会は、重大な内政干渉ですよ。一番肝心なことを議論させないで、その他でやれと。そんな失礼な話がありますか。人をばかにしていますよ。

委員長、これ、どうしますか。

委員長

日程どりにについては、定例といいますか、議会前の中で日程どりをしましょう。このタイミングを逃すと定例会に入ってしまうということで、定例という位置づけでまず一つ組み立てました。その報告にかかわる部分については、検討委員会がありますから、その後追いの形でどうするかという問題が、この後、出てくるのだと思いますから、毎回、必要に応じて特別委員会は開く用意をしようということでは構えております。今日は定例という形で設定しておりますので、今日の議論のやりとりの中から、さらに必要な部分については別途この特別委員会を組み立てて協議したいというふうに思います。

北野委員

そうしたら、委員長としては、今日、在り方検討委員会の中間報告に対する市民の意見、これにかかわる議論はできない。けれども、これについては議論の必要があるから別途特別委員会を開催していただけるんですね。

委員長

そういうことも必要だというふうに思います。

北野委員

いや、必要なのは委員長も先ほどからお認めになっていますから。でも、いつごろ開くのですか。

委員長

それは、タイミングはこれからいくとずれ込んでいっているというふうに私は思っている、当初のスケジュールからすれば、そうすると、第4回定例会の部分が11月ぐらいになるわけでしょう。この中間報告の取りまとめの意見集約とその考え方のまとめをつくるのが10月と、こういうことになるから、第4回定例会との間で一回開催するという形で考えています。

北野委員

結局スケジュールからいっても一番肝心なことが今日できないとすれば、在り方検討委員会で協議した以降、第4回定例会までと言わないで、できるだけ早くやっていただかないと、議会のこういう意見も教育長は参考にしていくということを再三述べているわけですから。だから、議会でそういうことを一切議論されないで答申書を取りまとめて、今度は教育委員会として策定する。今年の12月に策定するというふうになれば、議会の意見を通さないで聞かないで進めていくということになるから、教育委員会の議会に対する約束からいってもおかしいと思うので、在り方検討委員会が明日行われるわけですから、だからそれ以降、適切な時期にやっていただきたい。本当は、この数日間の違いだから、6日なら6日に学校適正配置等調査特別委員会をやってもよかったのではないかと私は思いますけれども、そういう思いはありますけれども、一応こういうことで招集になっているわけですから。10回目の在り方検討委員会が終わった以降、できるだけ早く協議をしていただきたい。これは理事会でぜひ協議して具体化を図っていただきたいというふうに思うのです。これが一つです。約束されましたから、資料要求についてはそういうことでいいと思うのです。

それで、二つ目の資料については、在り方検討委員会に最優先して示さなければならぬ資料ではないでしょう。自動的に5月1日で児童数が変わっているのを、数字の入替えをただけでしょう。そんなものを何で今日の議会に出せないのですか。

教育部長

二つ目の資料の関係につきましては、私も今初めて伺いました。それで、これは特に問題ある資料ではございませんので、当然準備ができれば出させていただきます。資料は24種類、ちょっと枚数が多いので少し時間がかかりますけれども、でき次第配布させていただきます。

北野委員

資料については、以上で終わります。

委員長

それでは、学校適正配置等に関する調査を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会中間報告に対する市民意見の募集結果について」

(教育)山村主幹

小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会中間報告に対する市民意見の募集結果についてでございます。

6月の特別委員会で、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会がまとめました中間報告について、市民意

見の募集を行うことを報告いたしました。予定どおり 6 月 20 日から 7 月 31 日までの期間で実施いたしましたので、その結果について報告いたします。

意見の提出は、個人 4 件、団体 2 件の 6 通で、延べ 23 項目でありました。意見項目 23 件の内訳ですが、「学級規模」に関するものが 2 件、「学校規模」に関するものが 5 件、「通学上の安全」に関するものが 2 件、そのほか「通学区域の設定」や「学校と地域の関係」などがありました。また、いずれにも分類できないものが 9 件ありました。これについては、明日 9 月 5 日の在り方検討委員会に報告し、委員会として寄せられた意見について審議をして答申をまとめていくことになっております。

委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

共産党。

北野委員

教員に対する中間報告の取扱いについて

前回の 6 月の当委員会の私の質問に対して、現場の教員の意見をどうして聞かないのかということに対して、山村主幹はいろいろと説明をされています。それで、後で議事録を丁寧に見ましたら、どちらともとれる説明なので改めて確認をしたいと思うのですが、私の質問に対して、広く市民に意見を聞いてということで、「小学校、中学校の校長をはじめ、教員たちへ中間報告については配布をしていきます」と。全員に配布をしているという説明ですね。その中で当然議会へ説明したように、「意見募集という形で教職員の中にも声をかけていきますので、その中で教員としての立場なり、あるいは保護者としての立場、生徒たちの立場から意見をいただくという形では考えてございます」と、こういう説明なのです。だから、とりようによっては、みんなに中間報告を配ったのだから、教員にそういう意見を聞く場を設けるといふうにとれるのです。しかし、よく考えてみれば、そういうことではなくて、教員にも全部中間報告を配ってあるのだから 6 月から 7 月 31 日までの市民から広く意見をいただくという中で、教員も意見を出してこいというふうにもとれるのです。大きな違いだから、どちらを想定して川田次長は 6 月の議会で説明したのですか。

教育部川田次長

私どもの方としては、先ほど北野委員もおっしゃったように、中間報告については学校関係者、それぞれ P T A、あと幼稚園とか、関係のところにはすべて配布をしてございますし、そういった中で、私どもも校長会を通じて当然話をしている部分があったし、それから個人団体と申しましょうか、教職員団体の方にもそういった話をしていますので、そういう中から中間報告に対する意見を当然いただけるという形では考えてございますので、そういう意味で答弁したというふうに思っております。

北野委員

ちょっともう少しわかりやすく答弁してください。要するに、市民から広く意見をいただくというチャンスを与えているのだから、教員もその中で意見を出してこいということなのか。私の質問は、現場の教員の意見を聞くべきだということを言っているのですから、だからそれは聞きません。広く市民の意見を聞く中で教員も意見を出してくればいいのではないかと、こういうことなのですか。

教育部川田次長

そういった中間報告については学校の方にも配布していますし、先ほども申し上げましたけれども、教職員団体の方にもそういった話をしてございますので、そういう中で声を出していただきたいということで話をしたつもりであります。

北野委員

だから、教育委員会のイニシアチブで、現場の教員から特別な努力をして意見を聞くということはないということですね。それだけは確認しました。これは重大なことで、現場の人たちはいろいろと、前回は指摘しましたが、40人学級あるいは35人学級の中でどういうふうにするかと、特別支援教育を必要とするそういう児童も生徒もいるわけですから、だからそういうことを考えて、現場でいろいろな意見を持っているはずなのです。そういうことに教育委員会が注意を払って現場の意見をきちんと聞くということをしなければならないと思うのです。それを一般的に中間報告を配って、あとは意見を持ってこい、こういうのは現場の意見を改めて聞くという姿勢ではないのです。そんなことで、一番現場で頑張らなければならない教員の意見を特別聞くという姿勢ではなくて、どういうふうにして教育委員会は教育を進めようとしているのか。

(教育)山村主幹

検討委員会で中間報告を取りまとめていただいておりますけれども、御案内のとおり検討委員の15名のメンバーの中には小学校長会、中学校長会、そして教職員団体から推薦をされた方も含めておられます。そういう中でいろいろな各方面からの意見、議論を検討委員会で何度も重ねる中で端々に意見も現場としてはというような、会議録を見ていただければわかると思うのですが、現場としてはという前置きで発言された場面もございます。そういうものが練り合わさって現在の中間報告になっているというふうに認識をしております。

北野委員

だから、北海道教職員組合小樽支部の代表の方が在り方検討委員会に入っているから、教員の意見もそこを通じて出てくるだろうということでしょう。だから、改めてというふうにはならないと、そういう理由なのです。

そこで、ちょっと確認なのですが、「教員たちに中間報告については配布をしていきます」となっているのだけれども、いただいている教員、私は複数から聞いたのですが、もらっていないと。6月14日以降、教員の分を全部印刷して学校ごとに配って全教員に行くように指示したのですか。「配布をしていきます」と言っているのですよ。

(教育)山村主幹

中間報告本文そのものについての配布、周知なのですが、各学校においては学校の教員全員分ということではなくて、ある程度5部なりまとめて配布をして、例えば学年単位で回覧をしていただくとか、当然PTA関係者もおりますので、そういう意味では、学校単位では10部程度は本文そのものは行ってございます。ですから、各学校の工夫の中でそれぞれ目を通していただいたというふうに理解をしております。

北野委員

けれども、全教員に届けなさいという文書は出していないでしょう。はっきりここで配布をしていきますと言っているのだよ。それを3部か4部配って、あとは学校で適当にやれという話というのはないのではないかな。

教育部川田次長

学校に配布をしていきますということで、先ほども申し上げましたけれども、各学校にPTAも含めて10部ほど行ってございます。ですから、そういう中で、やはり見ていただくという立場をとってございますので、学年単位とか、それから職員数の中におきまして見ていただくというふうに私たちは理解をしているわけです。

北野委員

理解しているなんて話は通用しないのです。議会に対して教員に配布すると約束したのです。それを5部か10部配って、当然学校でやっているだろうというふうに思っていましたなんて、そんな無責任な話はないでしょう。だから、すべての教員に中間報告が行っていない可能性があるのです。どういうふうにしてチェックしたのですか。

教育部川田次長

これにつきましては、各小学校長会、中学校長会を通じまして、各学校に中間報告を、今言った部数を配布し、

校長から教員方には周知徹底をしていただきたいという話をさせていただきますし、当然、校長から中間報告についての概要的なものについては説明があったというふうに思っています。

北野委員

市教委としては、全教員に中間報告そのものを行ったかどうかは、つかんでいないということですね。点検もしていないと。だから、現場の教員の意見を聞くといっても、その程度なのです。だから、教育委員会は現場の教員の意見をまじめに聞くという姿勢ではないということだけははっきりしましたから、議会に対して届けますと約束しているのに、適当な配り方をしているのだから。そして点検もしていない。こういういいかげんな態度というのは、教員、現場の人たちの意見を聞いて事を進めるといって姿勢に大きく欠けていますから、そのことは指摘して改善するように強く求めておきます。

教職員へのアンケートの必要性について

次に、教員に対して改めてアンケートを行って、そして中間報告に対する意見を求めて現場でやはり七転八倒しているそういう方々の意見に耳を傾けて、それを在り方検討委員会にも反映するという努力を市教委はすべきだと思うのですが、いかがですか。

(教育)山村主幹

中間報告に対する意見募集については7月末日をもって終了してございます。それ以降、いわゆる学校適正配置については、学校の教員だけではなくて、市民の皆さんからいろいろな御意見がまたございましたら、教育委員会にお寄せいただきたいというふうに考えております。

北野委員

だから、アンケートはしないということだね。聞いていることに答えてください。

(教育)山村主幹

アンケートの予定はございません。

北野委員

予定はないということは、しないでしょ。格好のいい話ばかりしてごまかしたってだめだ。

在り方検討委員会のスケジュールについて

それで、在り方検討委員会にかかわった予定表の中で、市教委の適正配置の進め方は4ページに、在り方検討委員会のスケジュールは5ページに記されているのです。そこで、丁寧に見たけれども、当委員会に報告するとか議論していただくというのは1行もないのです。

それで、これは教育長にお答えいただきたいと思うのですが、私が2月だったと思いますが、特別委員会で議会の無視して進めるのではないかという趣旨のことに対して、そんなことはない。その都度きちんと議会にも報告する、議論していただくし、意見も聞くというふうにおっしゃっているのです。これは一度ならずそういう説明なのです。ところが、これには1行もないから、教育長の答弁が本当だとするなら、これに追加して学校適正配置等調査特別委員会にどこで報告するのか、きちんと一覧表にしてわかるようにしていただけませんか。そういうことがないと今回のような事態が起こるのです。いかがでしょう。

教育長

まず、前段のことですけれども、これまでスケジュールを示してきて、その一環として市民アンケートを行ったところでございますので、その時点で私どもとしては、教員もそのアンケートに御協力いただけるものと思っているということが一つです。

それから、ただいまの質問についてでございますが、私どもの方としましても、在り方検討委員会の後に、その結果を踏まえて皆さんの御意見をいただくのが本筋だったのではないかというふうに認識してございますが、たまたま日にちが1日ずれたということで、このような形になったものですから、当然、在り方検討委員会の結果を踏

まえて北野委員が先ほど日程についても委員長に話してございましたが、その結果を踏まえて、やはりこのような場で皆さんの意見をいただくというのは、私は当然のことだというふうに考えてございます。

北野委員

だから、そういうことであれば今までと同じ姿勢ですから、事実関係を見れば教育長がおっしゃったとおりですから、私はそのことは否定していません。それで、今回のようなことが起こるからきちんと議会に対する報告はこういうふうにするということは、ちょっとメモでいいですから、後から追加しておいてください。

団体との意見交換会について

そこで、当初の資料の 4 ページです。教育委員会としての「市立小中学校の適正配置計画のすすめ方（予定）」というのがありますが、ここで今年の12月に教育委員会が学校適正配置計画案を策定する。そして市民から意見を広く聞く、パブリックコメントあるいは団体との意見交換会とあるのです。まあパブリックコメントはわかりますが、団体との意見交換会というのがよくわからないのです。詳しく説明してくれませんか。どういう対象の団体、どの団体に、意見交換会だからたくさんの団体を集めて、そこで一括で意見を聞こうとしているのか、その意見交換会について説明をしてください。

（教育）山村主幹

在り方検討委員会の資料として検討委員に示した「市立小中学校の適正配置計画のすすめ方（予定）」の表の中で、教育委員会が計画案を策定して、その後、市民から意見を広く聞く。パブリックコメントという手法とあわせて団体との意見交換会、そういう表記をしております。ここで書いてございます部分につきましては、想定として在り方検討委員会の答申を踏まえて教育委員会で計画案の策定を行うわけですから、その中で在り方検討委員会の答申と大きなそごがあっては困るわけです。そういう意味で、例えば在り方検討委員会に委員を出していただいている団体、そういうところと率直な意見交換を行って、答申との幅の部分で、教育委員会が推し進めようとする部分で大きな逸脱がないかどうか、そのことも含めて率直な意見交換をお願いしたい。そういうことから、ここで想定している団体というのは、まだ確定ではございませんけれども、一定、在り方検討委員会の選出母体ということを少し念頭に置きながらということを考えてございます。

北野委員

そうしたら、在り方検討委員会に示して意見を聞いたほうが早いでしょう。何で送り出している団体とやるのか。そのほかの希望する団体とはしないのですか。私たちの団体にも説明してくださいという希望が出たらどうするのですか。

（教育）山村主幹

想定として、今、私が話した団体、そういう団体ということでございますけれども、それとは異なる観点でまたお話があれば、それはそれで当然教育委員会としても多様な意見を聞いていくというスタンスでございますので、それはその時点でまた判断をさせていただきたいというふうに考えています。

北野委員

幅を持ってということに理解しておきます。

それで、この進め方は、あらあらでしか書いていないから、教育委員会がそれ以外のことを考えていないというふうには私は受け止めませんが、予定では平成19年12月に計画案を教育委員会が策定する。そして、今説明があったように市民から意見を広く聞くという作業に入っていく。それから、平成20年6月に計画案を策定する、決定するということになっています。この間、定例会も何回か開かれるわけですが、この学校適正配置等調査特別委員会にどういう時点で、どういうかわりで報告をしていくのか、議論をし意見を聞くのか考えていることがあれば、まず報告してください。

教育部長

今、委員会の資料を基に質問をいただいているわけですが、前回の特別委員会の中で答弁させていただいたのは、12月に策定する教育委員会の計画で、12月に意見を聞くには、ちょっと年度末で非常に受け入れする、例えばPTAとか、そういうところが大変だろうという御意見がございました。また、私どもも実際に9月の答申を受けてから12月まで大変時間的に短い中でいろいろ考えていくのは大変だということもございまして、そういう意味でこの12月予定が全体的に遅れる、もう少し時間がかかるのではないかと話をさせていただいた部分もございました。したがって、これについては答申を受けながら、やはり全体的に考えていかなければなりませんので、具体的にいつという形ではまだ表示はできませんが、少なくとも年度内いっぱいはずかかるといえるだろう。場合によっては少し来年度にも食い込むかもしれないと今段階では考えてございます。したがって、これらも含めてまだ十分に私どもも検討していかないとならない部分がございます。

それからもう一つは、特別委員会との関係でございますけれども、再三私は、この特別委員会でも答弁をさせていただいていますが、節目節目で当然報告をさせていただかないとしないということも答弁をさせていただいてございます。したがって、それぞれの段階で、当然、先ほど教育長が答弁したように、実際に私どもは本日までできていますし、これからは節目節目では報告していかないとしないというふうに考えておりますので、細かいところは今言ったようにまだ固める段階ではなくてもうちょっと時間が必要だと思いますので、中身については今言ったような方針はきちんと押さえておりますので、そういう部分で御理解をいただきたいというふうに思います。

北野委員

そうしたら、近々開かれると思いますから、今日の質問はこの程度にしておきます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

佐藤委員

今後のスケジュールについて

前回、特別委員会で、今、教育部長が答弁したように、スケジュールについてもうちょっと幅を持たせて考えていただけないかという話をさせていただきましたけれども、現在、平成22年度の年次計画をスタートするに当たり、そういう形でスケジュールが少しずつ延びているというわけですが、その22年度の年次計画スタートに当たり、予定若しくはその内容に関して今懸念されるようなことがあれば、何かお話しいただければと思います。

(教育) 山村主幹

適正配置の最初のスタートが平成22年度ということで、用途を今掲げてございます。ただ、教育委員会の適正配置計画案の策定自体が、今、部長から答弁をさせていただきましたように、年度をまたぐということになりますと、やはり物事を年度年度で考えていくということもひとつ肝要だと思いますので、その辺のところでは計画案の策定が当初年内から年度内、年度をまたぐということになりますと、今話しましたように、年度年度という単位で考えていきますと、22年度という部分もじっくり見ていかなければならないというふうに考えてございます。

佐藤委員

現在、大ざっぱなスケジュールしか立てられないということですが、ぜひともスケジュールが部分的にも決まった場合は速やかに、いつ何をどういうふうにするということを連絡していただければと思います。

井川委員

学校施設の老朽度について

あちらこちらで古い校舎が目立ってきておりますが、現在、比較的新しくて修理の必要がないという学校は、小

学校、中学校でそれぞれ何校ありますか。

教育長

先般から耐震化のこともいろいろ言っておりますが、この夏休み中に施設関係で総力を挙げて各学校を全部点検して、先ほどから何回も言ってございますが、カルテづくりに向けて私どもは全部点検しているところでございますので、それを踏まえまして正式な数字が出てくるものというふうに考えてございます。

教育部川田次長

議会の方に耐震化優先度調査の一覧を以前、総務常任委員会にも提出してございますけれども、それによりますと、耐震化優先度調査で耐震調査が必要だという学校が29校ございます。ですから、41校から29校を単純に引きまして12校はそういったことが必要のない学校という形になってございます。

教育部長

小学校が19校で中学校が10校の、29校が耐震化の調査が必要ということであります。

井川委員

耐震化はクリアしているけれども、校舎そのものが、例えば雨漏りするとか、そういうことがないのかお尋ねしているのです。

教育部長

耐震化は昭和56年以前に建てられた校舎でございますので、残りはいずれにしても57年以降、したがって、これらについてもやはり年度的に経過している学校もございますので、大なり小なりそういうところが出てくるかというふうに思っています。ただ今、教育長から答弁しましたとおり、休み期間に調査をしていますので、それらのカルテを見ながら、私どもはまた検討していくものというふうに考えてございます。

井川委員

どうしてこういうことを聞いたかという、私がちょっと聞いたところによると、ほとんど手をかけなくていい学校は二、三校しかないという話を聞いたものですから、ほとんどの学校が今非常に小樽の財政が厳しい中で、例えば学校の修理をするということになったら、普通の家庭とは違ってばく大な費用がかかるわけです。ですから、財政が厳しい折に市民の方にも御理解をしていただいて、どんどん少子化になっていきますから、やはりこのままずっと学校、41校ですか、あっていいのかという問題はもちろん皆さん危機感を感じていらっしゃるって、当然もうこれは適正配置をするのは当たり前の真ん中だなんていうことは、皆さんよく御存じだと思うのですけれども、なかなか反対される方もいらっしゃるって、市民周知が非常に下手だと言ったら市長に怒られますけれども、私は、市民周知が大変下手だと思うのです。例えばいろいろな懇談会だとか、そういう説明会とかいろいろなものがあっても、非常に市民の方の納得の仕方というのもちょっとうまくないのかなという部分で、徹底的に反対されるとかということ。ですから、非常に財政も大変だし、学校もこんなに古くて費用がかかって、もう修理もできない。では一番いいのは、例えばマンモス校みたいなのを何か所かつくってそこに小学校と中学校とを別々に入れたら一番いいのでしょうけれども、通学の利便性とか、安全性に非常に問題があると思うのです。そういうことがクリアできたときに、ではどういうふうにしたらいいのだろうかとか、そういう部分について、今から心配をされている保護者の方がたくさんいらっしゃるのです。ですから、やはりそういう市民周知にもっと力を入れて、安心して、どんなに生徒が少なくなっても、きちんとした授業を受けられるという安心感を持たすためにも、皆さんが納得のいくようなきちんとした適正配置をしていただきたいと思いますけれども、教育長は、どうお考えですか。

教育長

市長をはじめ、いろいろと長期計画の説明をしたとき、その適正配置の問題もいろいろ出されたやに聞いてございます。私どもとしては、十分保護者には説明したような気持ちでございましたが、前回のときにまだまだ広報関係が不足していた、周知するのが不足していたというふうに改めて指摘を受けましたので、今、委員がおっしゃった

とおり、この適正配置にかかわりましては、十分該当する保護者、町会以外にもっと市民に広くその内容等を知らしめて、そして皆さんの意見もまた聞きながら適正配置を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

千葉委員

市民意見の収集方法について

冒頭お話のありました中間報告に関する件数、具体的な内容についてお聞きしたのですけれども、前回、私の質問の中に、住所とか、氏名とか、また電話番号を明記して意見を募るということで、それはアンケートに答えていただいた方の責任ある意見をぜひお願いしたいということで答弁されたと思うのですけれども、今回 6 件ということで、感想としては非常に少なかったと思いますし、その名前と住所を明記することが意見の少なかった一因になるのではないかとこのように考えますけれども、その辺はどうでしょうか。

(教育) 山村主幹

前回の特別委員会で、千葉委員からのお話でそういうことがございました。それで、意見を寄せた方が 6 通というのは多いか少ないかについては、この種のもので現在いわゆる総論的な部分ということで考えれば、各種のこのものをということ言えば、多くはないのですけれども、それなりに意見は寄せられたかなという気はいたします。問題はその中身でありまして、やはり先ほど言いましたように、学校規模あるいは学級規模、地域との関係、それぞれ中間報告に盛られていることのポイントポイントで意見があるというふうに考えますので、名前とか、そういったものを明記する、表記をすることがブレーキになったというふうには考えてございません。また、つけ加えるならば、いわゆる行政が行うパブリックコメントという、国で持っている制度あるいは他市で持っている制度も見てございますけれども、やはりその辺のところは必要条件というふうになって承知をしてございますので、そのことが意見提出のブレーキになるというふうにはちょっと考えにくいというふうに思います。

千葉委員

今説明があったように、行政の立場から言うと、確かにそういう部分では市民の皆さんの責任ある意見を出してもらったということに結論づけられるのかもしれないのですけれども、一市民の立場からすると、この後、私も何名か友人に話をさせてもらったときに、やはりいろいろな意見を持っているのです。中間報告を見たけれどもこうだあだということ、いろいろな議論をするので、ではそういう意見をホームページを開いてぜひアンケートに応募してと言っても、結局、でも住所と名前を入れるのであれば、やはり出しにくいという意見がほとんどであったのです。ですから、やはりその辺の配慮も必要ではなかったのかというふうに感想として述べさせていただきました。

市民理解の進め方について

次の質問に移らせていただきたいと思いますのですけれども、計画の進め方についてお聞きしたいと思います。

一応中間報告にもありますけれども、保護者の皆さんとか、また地域住民との共通理解を深めることの大切さということで述べられておりますけれども、非常に大切なポイントになると私自身も考えております。このスケジュールを見ますと、先ほど質問がありましたように関係団体との意見交換や、またパブリックコメントの実施ということでありますけれども、具体的にはどのように行われて、また参加することのできない市民の皆さんには説明や理解をどう進めていくのかということで、考えをお聞かせください。

(教育) 山村主幹

今後の市民の多様な要望や意見、アイデア、そういったものを教育委員会で収集をする手法ということで、今考えているのは、いわゆるパブリックコメントと、それから団体との意見交換会ということで、頭出しをしてござい

ます。それ以外にも、どんなものがあるのか、ただ、前回の小学校適正配置計画案のときに、いわゆる計画案をつくり上げる前に、各地域で実は14回ほど説明会を行っているわけです。そういう説明会という形で行ってはいけるのですけれども、結果的にはなかなか理解が広がらない、前段の総論部分をつくり上げる前の段階です。ですから、一方的な説明ではやはりだめだというふうに考えますので、意見交換会あるいは地域懇談、そういういろいろなものをこちらで一方的なワンスライドの説明だけではなくて、お互いにキャッチボールができるような仕組み、システムみたいなのを、今後の計画案づくりあるいはその計画案をつくった後のさらに検証という部分でも、やっていかなければならない。ただ、これは現在どういう形になるかは、ちょっと内部で検討させていただいているところがあります。

千葉委員

今お話にもありましたけれども、私自身もこういう立場になる前は一市民としておりましたけれども、前回の、今までの学校適正配置についての経過を見たときに、平成11年からでしたか、そういう策定が行われていたということで、自分としては社会で仕事もしていましたので、広報とか、また新聞等も見てきたつもりではあったのですが、こんな前からそういう議論が行われていたということは承知していなかったのです。なおかつ、職場でもそういう話題にもならなかったですし、また友人との間にも、学校はどこがなくなるのだという、初めてそういう段階になったときに話が出てきたのであって、市民に対しての説明が14回とかというお話がありましたけれども、非常にあったのかといえば、そうではなかったのではないかとということで、私自身は感じていましたし、私自身子供がいないこともあって、保護者の皆さんとか、また学校関係者の皆さんはそういった意味でもさまざまな情報が入りやすい立場ではあると思うのですけれども、先ほど言いました地域住民との中での適正配置をスムーズに進めていく中で、幅広く意見を聞いていきたい、また討論もしていきたいという考えがあるのであれば、やはりそれ以外というところとちょっとあれですけれども、そういう方たちの、周りにいる方たちに対しての説明とか、御理解をいただくという部分で、さまざまな配慮が非常に必要であるというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

教育部川田次長

今のお話は、ごもっともでございます、我々も学校関係者とか、PTAを通じてそれぞれ説明会を開くということは案内しましたけれども、町会とかそういうところにも案内をしているのですけれども、まだ足りないというお話であると受け止めております。ですから、そういった部分では、我々ももうちょっと工夫をしながら、広く多くの市民の方から、そういった御意見をいただけるようなセッティングをしていきたいというふうに思っております。

千葉委員

今答弁がありましたようにぜひお願いしたいと思います。

適正配置の議論とは別に、やはり前回もそうであったように、自分の学校が対象になる、何かそちらの方に議論が集中してしまう傾向があることも踏まえて、なぜ適正配置が必要なのか、新しい学校がどうなるかということも、本当に丁寧な説明が大事だというふうに考えています。そういう説明の中で、これからいろいろな御意見も出てくるかと思うのですけれども、先ほどお話にあった新しい学校の建物自体はどののだろうか、耐震化はどののだろうかということも含めて、建物が新しい学校になった場合には、改修、また改築、そういう整備などに関して一応そういう説明の中では、ハード面に対して委員会としてある程度提示をして理解を求めていった方がいいのではないかとこのように考えますが、その辺はいかがでしょう。

教育部川田次長

前回の適正配置は、一応ソフト面を中心に説明会をしてございます。ただ、今後の計画案の策定に当たりましては、やはり今、千葉委員がおっしゃったような学校の耐震化の問題も当然ございますし、それからソフト面も当然ございますので、そういった我々が思っているものについては、やはりきちんと情報を市民の方にお見せする形で、

説明会等を開いていく必要があるというふうには考えてございますので、そういった形で今後進めていきたいと思っています。

千葉委員

子供たちへの配慮について

次に、子供たちへの配慮という件でお聞きいたします。

前回の答弁の中に、子供たちに意見を求めることに関しては、適正配置そのもの場合は、ストレートに質問することは難しいとの答弁がありました。ただ、なぜ必要なのかということですか、そういうことに関しては、子供の目線に立つことや、子供たちの理解も本当に大事だというふうに考えています。この子供の目線で話をするとするのは、やはり保護者であり、先ほど来お話にあった教員の皆さんだと思いますが、いかがですか。

教育部川田次長

前回のとき、適正配置そのものについて子供たちに質問するというのは、非常に難しいというふうな答弁をしてございますし、その適正配置につきましては、教育委員会の判断と責任において教育環境を整備したいというふうに思っております。その中で、今までも子供については保護者を通じて意見を聞いてきた部分がございます。ただ、今、千葉委員がおっしゃったように、学校が統合するという段階に当たりまして、新しい学校づくりということに関していえば、子供たちも一緒に参加していくということの中で、子供たちが持っているいろいろな意見だとかアイデアとかを聞いていくという姿勢は必要ではなからうかというふうには思っております。

千葉委員

今、子供の参加という答弁もありましたけれども、やはり先ほど言った適正配置に関しましては、子供たちの意見を聞くということは難しいかもしれませんが、十分理解をしてもらうといった上で、教員の理解や協力も必要であるとすごく感じますし、新しい学校づくりに関しては、そこに通う子供たちが自分たちも新しい学校に対しての学校づくりの歴史をつくることに関して参加しているのだということで、やはり希望や夢を持ってそういう形でぜひ進めていきたいという意見を述べさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

斉藤（陽）委員

今後のスケジュールについて

前回も申し上げましたけれども、スケジュールの面であまり急ぐべきではないということをお話ししていますが、その中身というのは、要するに市民の中でも議会でも内容のある議論を行いたいと、そのために必要だということなので、ただ時間だけかければよいという、もちろんそういうわけではないわけです。

スケジュールの面で、今一番ポイントといいますのは、在り方検討委員会の答申がいつごろになるか。予定では、この9月という最終まとめというのがあったわけですが、市民意見の取りまとめという部分が、8月の部分が9月にずれ込んできているというようなこともございますし、それらを含めて答申が予定どおり9月というのは非常に厳しいのではないかとということで、この点、答申がいつごろの時期になるかというところをちょっと確認させていただきたいと思います。

（教育）山村主幹

在り方検討委員会の会議の回数の予定とありますが、それについては、在り方検討委員会の第1回目のときに、全体的な部分で言えば11回程度ということで検討委員会で合意を見ているところであります。明日、第10回目が行われるということから、回数的にはあと1回程度。ただ中間報告に対する市民意見、これは明日審議をしていただきますから、そのあんばいによってはどうなるかちょっとあれですが、当初スケジュールということであれば、あと1回。月1回ペースということで今までやってございますので、9月の下旬あるいは10月の初旬というのが最終検討委員会になるということから考えれば、最終検討委員会の中で答申案の審議がされるのではないかと。

その中で修正なんかも加えられるということになれば、最終的な答申が教育長にいただけるのは10月の中ぐらいという、今の運びではそういうような感じになるのではないかというふうに推測しております。

斉藤（陽）委員

そういうことであれば、10月中ごろ以降答申ということで、先ほどの教育部長が答弁された12月いっぱいの当初計画での教育委員会の案の策定というところはちょっと厳しいということで、場合によっては年度をまたぐといいますが、来年3月あるいは4月、5月ということもあり得るということだと思っております。そういうふうになって、案の策定、また計画自体の本計画の策定、これは平成20年6月の予定ですけれども、これも多少ともというか、結構ずれ込むということになってきますと、先ほどの22年度のスタートラインが年度ごと後ずらしと、年次計画でスタートする22年度が23年度まで、ずれ込んでいくという可能性も考えられるわけですけれども、この辺についてはどうでしょうか。

（教育）山村主幹

先ほど年度ごとのずれということで私が答弁しましたけれども、あくまでもいろいろなバリエーションの中でそういうこともオプションとして我々は考えていかなければならない。当然、今まで議論の中で、話がありましたように、地域の方、市民の方のある程度のコンセンサスを得ながら、それに沿った形で計画づくり、実施計画づくりをしていくということから考えると、やはり時間をかけていくという姿勢を保ちながら、かつ緊急の度合いというも見計らいながら、そういう両にらみで考えていきたいと思っています。

斉藤（陽）委員

確かに内容のある議論を積み重ねながら、拙速を避けつつということですが、ただし先ほどからも議論になっていますが、耐震化とか、そういった施設整備の部分も考えれば、そう悠長なことは言っていられないわけですし、そういった両方のバランスといいますが、非常に大事だと思います。

在り方検討委員会の中間報告について

まず、そのスケジュールの点は一応終わりました、次に、前回発表された中間報告に関して、このポイントとありますが、在り方検討委員会としての大きな新しさというか、従来の適正配置の物の考え方との違いという部分で、従来は通学区域の見直しによって、適正配置を行っていくとされていたわけですけれども、今回大きく統廃合を軸とした配置の見直しというふうに、考え方の大きな転換ではないかと感じていますが、このところをもう少し説明していただきたいと思います。

（教育）山村主幹

中間報告でいろいろ分析をしていただいております。小樽市内の小中学校、特に小学校においては3分の2以上が小規模校、12学級に満たない学校という中で、やはり通学区域の調整だけでは、望ましい規模が全市において確保できないということからは、ある程度大胆な考え方を盛り込む必要があるということから、学校統合が軸であるというふうに論を進めているというふうに理解をさせていただきます。現在、中間報告なものですから、最終答申で最終的にどうなるかというところでございますけれども、中間報告を読む限りにおいては、このような考え方がやはり市民の理解が得られれば、そういうふうになっていくのかというふうには思います。

斉藤（陽）委員

非常に大胆な物の考え方というか、そういった部分が必要だということがにじみ出ているのではないかと思います。そういうことになりまして、10月からスクールバスの運行等も行われることになっておりますけれども、いわゆる通学距離4キロ、6キロというそういった、これは最大限といいますが、一応枠があるわけですけれども、これなどもある程度弾力的に対応しながら、スクールバス運行等も考慮に入れながら大胆な統合、あるいは場合によっては新設とか、そういった部分も視野に入れるような大胆さといいますが、そういった考え方も必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

教育部川田次長

この中間報告の中には、今お話のありました、例えば著しく時間がかかる場合には、そういったスクールバスの活用等も触れられてございますので、それは、今、中間報告でございますので、この後の答申を見ていきたいというふうに思っておりますし、先ほど大胆な新設校だとか、そういった御意見もございましたけれども、これはこの中間報告の中では、今お話があったような統合を軸に、生徒数を軸に学校を考えていくということでございますので、そういう正式な答申が出た中で、その部分がまた触れられているとすれば、教育委員会としてもまたそれについて検討していかなければならないというふうに思っております。

斉藤（陽）委員

耐震化整備計画の進ちょく状況について

もう一点、質問をちょっと変えますが、確かに拙速は避けてしっかり議論を積み重ねるという、その方向性は大事なのですが、もう一方で、施設面で非常に老朽化がどんどん進んでいると、日々進んでいるという部分で、悠長なことは言っていられないという部分があります。

その点で何点かちょっと伺いたいのですが、平成16年度、17年度耐震化優先度調査、これは先ほど触れられまして、41校中29校で耐震化が必要だと。残り12校が一応大丈夫という考え、そういう状況だということなのですが、その耐震化整備計画へのステップといいますか、その進ちょく状況というのはどうなっているのでしょうか。

（教育）総務管理課長

平成16年、17年に耐震化優先度調査を実施させていただきまして、当然これに基づきまして、今、学校カルテというか、そちらの施設保全的な部分の調査もさせていただいております。そういった部分を勘案しながら、当然あともう一つは適正配置の部分、そういった計画との整合性を図りながら、今後、耐震化に向けた整備計画を進めていきたいと考えております。

斉藤（陽）委員

ちょっとあまり答えていただけていないのですが、確かにいろいろ学校カルテの問題だとか、この適正配置がどうなるかという、それは密接に関係していることはわかっているのですが、耐震化整備計画というものは、ほかの周りが決まらないと全然決まらない、仕事ができないという話ではないと思うのです。耐震化整備計画として本来詰めておかなければならない部分というのはあると思うのですが、それはどの辺まで進んでいますかと伺ったのです。

教育部長

耐震化の関係でございますが、確かにこの29校全部、基本からいきますとやっていかなければならない、100パーセントということになりますとやっていかなければならない。ただ、耐震化を図っても、実際にどの程度もつかという問題もございます。そういう意味からいいますと、私どもは先ほど来の保全計画も含めて、全体でいろいろなことを考えていかなければ、例えば毎年1校やっても29年かかるわけでございます。そういうことを考えますと、やはりある程度いろいろなことも想定しながら、無駄にならないようなことを意識しながらやっていかなければならないと思いますし、そうしなければ実際の資金的な部分も現実的に出てくるのか出てこないのか、こういう問題もございます。そういう問題も含めて、総合的な形で進めていかなければなりませんので、私ども教育委員会だけではなかなかこの部分はできません。市にはそのほかにもいろいろな施設がございますので、それらとの兼ね合いを含めて十分私どもは慎重に検討していくということになりますので、ちょっと時間がかかるかというふうに思っております。

斉藤（陽）委員

もうちょっと後からそういったことも聞こうと思っていたのですが、改修の順位、29校をどういう順番でやっていくかという問題、それから事業手法、どういう手法をとるのかといった部分、この改修の順位は確かに適正配置

うんぬんでここというのが決まらないと順位はつけられないです。二重手間というか、なくなる学校を直してしまったということではできないわけですから。改修の順位は適正配置待ちとなるかもしれないのですが、どういう資金を手当てする、あるいは事業手法といいますか、どういう手法をとると、どういう資金計画だというような部分は、事前にいろいろなシミュレーションというか、こういうふうにやるというのを進めるべきではないか、むしろ進めておかなければ、いざ順位が決まった、適正配置がスタートだとなったときに、ではそのときから始めるという話にはならないわけです。今からどんどん進めていっていい部分、進めなければならない部分というのもあると思うのですが、そこもまだやっていないのですか。多分進めている部分もあると思うのです。ただ、公表できないという部分あるのかと思いますが、そういった部分のここまで進んでいますという部分を説明していただければと思います。

教育部川田次長

耐震化の問題につきましては、当然、適正配置との絡みで、手戻りになってもやはり無駄になりますので、そういった部分で我々もきちんとこの計画を立てていかなければならないというふうに思っています。現実的な話をしますと、平成16年、17年に耐震化の優先度調査をしまして、一応優先順位はそれぞれの学校についてございます。ただ、それをどういった手法で、どういうシミュレーションでやっていくかということについては、たまたま建設部とか、総務部とか、財政部とか、庁内各部と連携しながらやっていくという方針であったのですが、アスベストの工事等がございまして若干遅れてはございます。ですから、今後そういった手法とか、そういったものについては、庁内の関係部と打合せをしながらやっていきたいというふうに思っています。

それからもう一つ、先ほど教育長も答弁しましたが、実際に学校現場を回って、学校現場の中がどういう状態になっているかということは今調査してございますので、それとあわせて、その辺のこともシミュレーションをしていきたいというふうに思っています。

斉藤（陽）委員

そのことも今ちょっと伺おうと思ったのです。施設カルテ、市の全施設について策定中というふうに伺っていますが、教育委員会としては学校施設について基礎資料を集めている。暖房、給排水、屋根防水などの補修履歴をチェックしながら、学校カルテを作成している最中ということで、この進ちょく状況について、もう調査は全部終わったのですか。

（教育）総務管理課長

夏休み中を利用して調査いたしまして、ただ全部回り切れておりませんので、今のところ7割方ぐらいの調査は終了してございます。

斉藤（陽）委員

まだ7割ということですから、これからまだそういう詰めの調査をして、最終的にはそれらに基づいて学校施設保全計画というところまでいかなければならない。この保全計画の策定はいつごろになりますか。

（教育）総務管理課長

学校カルテの方の調査はやってございますので、何とか年度内にはそのカルテを整備して、なおかついろいろと評価、そういう部分もちょっと必要になってきますので、何とか年度内にはまず学校カルテをつくり上げて、それができ次第、間に合えば年度内、もし作業の中でなかなかいろいろな課題が出てきた場合もありますので、そういった部分を含めると次年度というか、次年度早々ぐらいを目標に、何とかそういったおおむねの整理をしていきたいと考えております。

斉藤（陽）委員

年度内に策定するというのは、学校カルテを100パーセントにするという意味ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

その後、学校施設の全体的な保全計画の策定というのは、いつごろをめどとしていますか。

教育部長

保全計画も耐震化計画も、ある意味で適正配置との絡みも当然出てまいりますので、そこら辺の全体を見ながら最終的な整理をしていきたいというふうに考えております。

斉藤（陽）委員

非常に密接に適正配置と絡んでいるということで今伺っているわけですが、どこまでも適正配置待ちだと。適正配置が決まらないとこちらが進まないという話ではないと思うのです。施設というのは、非常に建物の損傷が時々刻々進むわけです。それを 1 年、2 年、場合によってはこの適正配置の計画自体が来年後半あるいはそのスタートも年度でもっと遅れるかもしれない、そういうような可能性のあるときに、議論を積み上げることは大事ですよ。拙速を避けて適正配置をどうするのだという百年の小樽の教育の大計を議論する、それは拙速は許されないのですが、建物の整備という部分からいけば、この適正配置をずっと待っていると全部そういうほかの計画が保留だという話にはならないのではないか。いざ、この建物を統廃合によって売却するだの、あるいは違う活用をするだのというときに、改修費用が 2 倍も 3 倍もかかる、放置すればするほど経費が膨れ上がっていくわけです。ですから、適正配置が決まらなくても、やるべき部分は早目に手を打って改修を進めるという二重のスタンスといいますが、必要ないのではないかというふうに思います。

教育部長

おっしゃるとおりでございますが、既に学校カルテは完全にでき上がったわけではございませんが、当然今までの調査の中で緊急性のあるところがございます。そういう形で今年も 3 校ばかり、体育館の屋根とか、暖房設備とか、こういう形でやってございますし、赤水対策も去年やってございます。そういう形の中で、そういう緊急性の部分については当然やっていかないとなりませんので、そういう部分での計画といいたいでしょうか、そういう考え方はとれると思いますが、いわゆる大規模改修とか、そういうものについては、やはり先ほど来の話の全体の中での考え方が必要になりますので、そこら辺は委員がおっしゃるように分けて考えていかないとならないというふうに私どもも押さえてございます。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

学校運営のあり方について

いつも私が申し上げているのは、前回の進め方と今回の進め方とどう違うのだということで、前回のつつをやはり踏むわけにはいきませんので、そういう意味で前回のことをお聞きしたのだけれども、耐震化の問題、そのことがいわゆる大変財政面がこういう状況ですから、非常に一定の説得力を統廃合に際して持つ材料になるのではないかと。説得材料としてはあるのではないかとすることは、教育部長の方からもお話がありましたので、そのことは私もそうだなと思います。

実は、私がずっと申し上げているのは、学校の統廃合ということに関して、言ってみれば、ふだんから父母の方なんて考えていらっしゃらなくて、基本的に教育の問題ですね。今、いじめだとか不登校だとか、例えば携帯の中でのいじめだとか、有害サイトに入って、それが「プロフ」みたいなものが今できて、それが言ってみるなら、はんらんをするというか、はやりになって充満していくというような問題もあるわけです。そうした中で、親も目が届かなかつたり、また教員も忙しいから子供に目が届かないからいじめがなかなか防げないとか、あと地域の連携といろいろ言われていますけれども、なかなか言葉で言われていても施策につながっていかなくて、基本的には学校がある意味では非常に閉じられた空間になってきていることが問題だという認識を、言ってみるなら父母の方が

一番関心を持っていらっしゃると思うのです。規模・配置の在り方検討委員会ですから、そのことに特化をしてお話をされるのだし、それを議論していただくために設置されていますので、なかなかそういう幅広い議論をしていただくことは難しいとは思いますが、ただし議会の方は、それこそ先ほど、今日の議論は学校適正配置等調査特別委員会ですから、「など」について議論を私たちは主に、私は特に主にそれをやってきたわけですから、そういうところの議論をやはりされることは私はぜひ必要ではないかと思っているのです。

なぜ統廃合が必要なのかという議論は、前は、例えばいじめ、不登校の言ってみるならクラスが1学級が2学級になることによって、いわゆるちょっと問題があればクラスがえが翌年にされるから、そういう当事者同士を離したりそういうのができたりして防げるのではないかというようなお話もされました。しかし、データとしては、例えば先行して統廃合をやった学校などを見ても、基本的にいじめが減ったというようなデータは検出できないと、こういうことをおっしゃいました。それから、いわゆる学習効果が上がりますというようなこともおっしゃいましたけれども、それについても確かなデータがないので、そうだとはいえきれないというようなお話になったわけです。財政の問題は、耐震化の話をされませんでしたので、前は基本的にいわゆる交付税として手当がされるから、基本的には財政の話とは分離して考える必要がある、財政に対して基本的には関係がない話だというような説明をされましたので、ではなぜするのという議論になっていったわけです。結局は説明会でも、そういう話に対して明確なお答えというか、出されなかったものですから、私は白紙に戻されたのではないかと思っているわけです。

私は、前回のこの特別委員会でも一貫してずっと申し上げているのですけれども、住民にとっては通いなれた学校や地域の学校がなくなるわけですから、これはメリットとは考えません。しかし、この機会に、例えば先ほど申し上げました懸案事項に対して、地域の協力も得るようなことを新たに始めます。そのために例えば教育委員会の中にも地域連携課、地域連携係でもつくって、地域と常に話し合いをしながら、その地域に合った地域との協力、いろいろな事業ですけれども、それを新たにつくっていく、例えばの話で私はリタイアする人が大変多いわけですから、学校のOBの方を使って学習支援員とか、例えばいじめなんかも、休み時間なんかには生徒と一緒に遊んでもらったり、見守っていただくことによって防止をするとか、そういうボランティアの方の独自の制度をつくっていくようなことを議論していただきたいと申し上げましたし、例えば現状で言えば、生徒数も少ないわけですから、校庭の一部というのは、例えば緑化したり畑にしたりすることができるわけですから、そうすれば市民農園として地域の農園に対応すればというような話もしました。そうすると、地域との連携が自然とできて、登下校の見守りについても大変、生徒の顔も覚えますから見守っていただけるのではないかと。言ってみるなら統廃合にかかわっても当然新しい学校に行く生徒は心に不安がありますから、それについてはカウンセリングを強化して対応するというような、結局お金がかかっていく方ばかりに行くわけですから、だから、そういうふうなことではなくて、市長は、それより知恵を出せと。金がないのだから知恵を出せと、これは当然のことです。これは大変力が要ります。いわゆる説得をして、そしてその気になっていただいて協力をしていただかなければいけないわけですから。だから、私は、机に座っていたらできませんと、ずっと言っているわけです。だから、そういうことを、私は教育というのは、そういう意味で言うと、本当に地域で見守りながら、それは当然プロである教員も含めて、みんなで子供たちを育て上げていくわけですから。そういう力を、これは希薄になっているわけですから、まして世間もかつてと違って非常に世知辛い世の中になっているわけだし、殺伐とした世の中になりますますなっていくわけですから。そうした中で善意の地域力を確保して、そしてそれと連携をしながら、学校がいかにその運営をしていくかということなのです。

書かれているのですけれども、どう実行されていくのかということが一貫して見えてこない。検討しますとか、ちょっとやってみましたとかというのは出ますよ。私は、ずっと言っているのですけれども、これは私だけが言っているわけではないと思いますけれども、なかなかそういうものに対して、結局私は、学校の規模・配置の在り方検討委員会というのは何も諮問がされないから議論もされないと思いますけれども、そういう議論をする場合は、

今、議会の場しかないのです。そういうことをどこでされるのですか。教育委員会が原案をつくってどこかに出されて、それで議論はしましょう、私たちはこうしたいと、そういうふうにされる場があるのかということですが、私に言わせると。そういう議論があって、そして統廃合の問題も、特に新たな説得力というのがどうもないようですから、またもめる可能性がありますよ。実際に具体的に校名を上げていかなければいけないわけですから。耐震化になっているところは7校しかありませんね。あとのところはみんな統廃合になるから、そうでないと思いますけれども、今度は大規模にやるそうですから、相当なところで新しい学校でも、ちょっとへんびなところと言ったらおかしいけれども、真ん中でないところもあります。そういう議論も出てくるではないですか。地域の中で地域の中心になるようなところで学校があるべきだという議論も出てくる可能性があります。私は手宮なんか必ず出てくると思いますよ。手宮西小学校は耐震化になっている。前回それで反対されましたね。手宮小学校がちょうど真ん中でスクールバスも要らないような距離にあるのではないかと、何であえてスクールバスのいるところに行くのだというところの説明ですよ、そういう議論になってくるではないですか。そういうときに、何で説得力を持つのかということですが。それは統廃合を提案する側の熱意ですね。どういう教育をするのかという提案なのです、この際。教育のあり方がどうもみんないいと思っていないから、文部科学省も信用していませんし、教育委員会も信用していないし、教員の側も信用されていないのです。そういう中で小樽はこうやるのだというのを見せて、そして強力なお願いをしたいと、そういうことではないのですか。そういう姿勢が見えないまま、そういう形式で踏んでいくから、私は最後になってもめるし、結局押さえつけられて、まあしょうがないと、こうなると。こういうことの繰り返しではだめだと思いますので、私はずっとそういうことを申し上げてきました。

今日も同じような話をしましたけれども、質問ではありません。お答えいただかなくて結構です。私の話は終わります。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

成田（祐）委員

統廃合について札幌市でも歴史のある学校が児童数の減、空洞化によって進められています。人口の多い札幌でさえ統廃合がもう避けられない状況になっています。この期に及んで小樽は人口減が進んでいて高齢化も進んでいると、そういった統廃合は今後避けられないという観点から私は質問をしたいと思っております。

小樽市の児童数の減少傾向について

4点あります。まず、1点目です。小樽市の児童数の減少傾向について、今後10年、20年先の児童数の予測を教えてくださいたいと思います。

先ほどの5月に配られたこちらの中間報告なのですが、もちろんこれには現在の児童数は書いてあります。でも、統廃合するというのは今ではなくて先ですよ。そうしたら、その先の予測がないのに現在の人数だけを見て統廃合という話にはならないと思うのです。そういった予測が現在のどの程度までできているのかということをお聞かせください。

（教育）学校教育課長

今後の児童数の推移でございますけれども、現在、平成25年度までの推計数値を持っております。平成25年度には小学校の児童数として5,152人を推計しております。今年度と比較しますと、790人の減になると見込んでいます。

成田（祐）委員

今、平成25年度、6年後の人数を言っていました。790人ということは15パーセント近く減ってしまうというふうな予測であると思います。先ほど5月の中間の資料を見ますと、この小学校の人数がありますよね。これが仮に25年までに15パーセント、若しくは仮に平成30年、11年先まで考えたとしても2割近くは減ってしまうのでは

ないか。もし仮に 2 割減ってしまうと、小学校の人数、学級数ですね。1 学級に対する人数がほぼ半分以上が 20 人以下になってしまうのです。半分以上の学校が 1 クラス 20 人以下と、こういうふうになってしまった場合に、ではどうするのか。10 年後 20 年後の先のことを考えないと、今後困るのではないか。そういった部分の予測を今後していただきたい。そして、それに基づいた計画を立てていただきたいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

(教育) 山村主幹

まさしく少子化という部分については、少子化に伴って児童・生徒数の減ということは、数値的にも明らかであります。何年先を見据えているかという、その何年先という部分についての客観的なデータはなかなか難しいところであります。ただ、厚生労働省の外郭団体で国立社会保障・人口問題研究所などのデータなんかを見る限り、児童・生徒数ということではないのですが、小樽市の総人口の推計とか、あるいは 15 歳未満の年少人口の推計とか、そういったものも見させていただいていますと、やはりそれに影響されたところの児童・生徒数の減少は右肩下がりということが顕著でございますので、そういうことから何年を想定するというではないのですが、やはり増えるという要素は中間報告でもうたっておりますけれども、なかなか難しいという、そういうことを肝に銘じながら、教育委員会もその適正な学校の配置というものについては考えていきたいと思えます。

成田(祐)委員

おっしゃるとおり、学校の耐用年数であるとか、そういったものも踏まえているいろいろ考えなければいけないと思えますので、その辺は非常に難しいということは十分承知しております。その部分で実際の予測というのも当然これから先、検討委員会等で資料に出して、現在と今後ということと比較できるように出していただければと思います。

今後の住民説明の考え方について

次、2 点目なのですが、先ほども各委員がいろいろおっしゃられていましたが、やはり住民との話合いの場というのが非常に必要であると思えます。さきの総合計画の住民提案でもあるように、内容は個人的にいろいろ皆さん考え方が違うと思えますが、そういうことが開かれたことに関しては住民の皆さんも一定程度の評価を持っていると思えます。今後ともこういった特に学校という地域に非常に根づいている部分の問題であるということは、やはり住民の皆さんもしっかりとした説明、そして方針というのを聞きたいのではないかと思います。今後そういったような話合いの場、若しくは説明の場というのは、どのようにして設けられていくのか、お聞かせください。

(教育) 山村主幹

先ほどもちょっと私は触れましたけれども、今後、教育委員会で適正配置計画案を策定すると、そういう段階でやはり地域の方の率直な意見あるいは一方的な説明会というスタイルではなくて、団体との意見交換会や、あるいは地域の方との懇談、そういう形で私たちの考えあるいは地域の思いといったものをお互いに交錯させながら進めていかなければならないと思えます。

それと、あと考えられるのは、総論の部分で、いわゆる全体の基本方針的な部分で我々が市民の理解を得られたのかなというところでおさまるのではなくて、やはり基本方針そのものを十分に考え方、その根幹についてわかっていただくということから、その基本方針の段階からも周到な説明あるいは意見の交換、そういったものをやっていかなければならないというふうに考えています。

成田(祐)委員

わかりました。

学校の配置について

次、3 点目の質問に移りたいと思えます。

今おっしゃったように、基本方針というのが非常に大切になってくると思えます。仮に今度、学校 2 校を統廃合

するということになった場合に、今これから二つの方法を示したいと思うのですが、一つは大きな集落があります。それで、ここに小さな集落があります。では、その大きなところと小さなところ、生徒がいっぱいいますよね。それを全部考えて学校を配置するのか。もう一点は、大きな集落と小さな集落があって、この大きなほうに、8割方の生徒がいるところの中心部に学校を建てて、もう片方はスクールバスでつないでやっていく。前者は要はお金をできるだけかけずに生徒を通いやすくする、後者はお金をかけて一応生徒一人一人の負担を減らしてでも、そういうふうに通いやすいようにやっていく、こういったような今後のスタイル、お金をかけずにやっていくのか、それとも生徒のことを中心的にやっていくのかという部分が全く見えていないと思うのです。先ほど山口委員がおっしゃったように手宮西小学校の部分もスクールバスを使う使わないという部分、そういった部分を先に決めておかないで、毎回ばらばらになってしまえば、結果的に最後結びつかなくなると思うので、学校の配置の部分というのは今後どのようにしてお考えになっていますか。

教育部川田次長

今、中間報告の中で、先ほどからも議論されていますけれども、統合を軸にという形でされていますので、我々としては、その意見を見てからというふうには考えてございます。ただ、前回、適正配置をやって、我々も多少いろいろな部分で住民の方からもおしかりがございましたが、そういったことも踏まえて今言ったように、当然生徒のことも考えなければならないし、財政的なことも考えなければならない。両方考えながらやはり両にらみで学校をどこに残した方が教育環境が一番整備されるかということを考えていかなければならないと思っています。ですから、10月の中ぐらいまでに答申案が出ますので、それを見て私どもの方もそういったことについては検討していきたいと思っています。

教育長

二、三年前のこれまでの計画でありましたが、ここの学校をこちら側に移すとか、耐震化の問題がなかったものですから、ただ器があるからこちらに移すとか、そういうような考え方をしておりました。今回は耐震化もございまして、委員がおっしゃったような方法、右か左か、AかBかでなくて、やはりその学校その学校のケースによっては、前者の意見も取り入れなければだめですし、また地区によっては後者の意見も取り入れなければだめだという思いもありますので、どちらでやるというよりも、今とまかく全部の学校を耐震化にしますともう巨大なお金がかかりますので、そういうことも踏まえてソフト面とハード面でやはり相当検討していかなければだめなものというふうにご考えてございますので、その折にはまたいいアイデアをいただければと思っております。

成田（祐）委員

今おっしゃったように、本当にどこに重点を置くかというのは、その地域によってまた全然違ってくると思います。その中で、やはりそういった重点的にする項目というのが、今のところないのはやはり問題ではないかと思えます。例えば安全であるとか、児童の通いやすさであるとか、そういったチェック項目をつくって、そのチェックの数、その数だけでは考え切れない部分もありますけれども、そういったある程度のガイドラインというのをしっかり策定していくのが今後必要ではないかと、そのように考えております。お願いします。

学校跡地利用について

最後、4点目なのですが、もちろん学校統廃合という一番の目的に関しましては、そういった財政的な面、教育環境の面、そういう部分があると思いますが、やはりどうしても地域住民の皆さんが気になるのは、跡地の利用ということが気になってくると思います。もちろんそれが中心になってしまうと話がぶれてしまうのであれかと思いますが、その跡地利用という部分について、今まではどのような感じで話し合いが行われてきたのかというのをお聞かせください。

（総務）企画政策室渡辺主幹

これまでの跡利用の関係でございますけれども、基本的に跡利用の関係につきましては、庁内の検討委員会を設

けてございます。これは副市長がトップでございまして、あと関係の部長が 7 人おりますけれども、これらが委員になりまして、この跡利用の検討を行っているところです。一方で、当然市民といいますが、地元の方々の御意見も伺わなければならないということで、具体的に堺小学校の例で言いますと、4 回ほど例えば P T A とか校友会とか町会等に集まっていただいて、どういう形で進めればいいのかという形で説明会、懇談会というのですが、そういうことを開いてございまして、その中で御意見をいただいて、それをある意味でフィードバックしまして、先ほど言いました庁内の検討委員会の中でも進んでいくとか、あと検討委員会の中でも独自に当然検討しますけれども、そういう形で進めてきたということでございます。

成田（祐）委員

P T A や校友会という部分で意見を伺いながら、その後、例えば全く市から、何も案はありませんというわけではなくて、ある程度何かそういった簡単な提案、何とかしたいというのは今まではしてきたのでしょうか。

（総務）企画政策室渡辺主幹

わかりやすい例で言いますと、堺小学校ですけれども、地元の意見としまして公共の利用も含めてということがございましたので、市でいろいろ検討した結果、市立小樽病院高等看護学院とか、シルバー人材センターはどうだということをまた地元に戻していく中で、検討させていただいたということでございます。

成田（祐）委員

最後になるのですけれども、今後そういった話合いという部分で、さらにちょっと例えば有識者を入れるとか、そういった意見の拡大であるとか、若しくはもっと地域の皆さん、市民の皆さん、ほかの地域の皆さんにも知らせるといったようなことというのは、今後どういうふうにお考えになっていきますか。

（総務）企画政策室長

今までの経過については、渡辺主幹のほうから何点か例で答弁をさせていただきました。ただ、私どもが思っているのは、やはり学校が廃校になった後の学校の財産というのは、敷地も、それから建物も規模の大きなものですし、大事な市民の財産ですので、一面では地域の方々の意見を聞くということのももちろんあるわけですけれども、それだけに収めんするのではなくて、市の行政執行にとってどういう使い方が最もよいのかという、そういった視点も持って考えております。申し上げましたとおり、今の段階では、庁内の跡利用検討委員会というのがこの軸といえますか、中心になって議論をしているということではありますが、今後、教育委員会で検討している計画の中では、全市的な適正配置計画ということになりますと、ある意味 1 校 2 校ということではなくて、この地域この地域というふうになった場合には、まちづくり全体、そういった観点からの検討も必要かというふうには思っておりますので、今、委員から御提案のありました有識者といいますが、今どういう方というのはちょっと想定はできませんが、結構広い範囲での考え方ということは一つの要素として入れていかなければならないかというふうには思っております。

委員長

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。